

基本目標	5	「選ばれる」まちづくり	施策分野	産業経済
施策部門	1	観光・物産		
部門別プロジェクト	1	戦略的な観光推進		

【所管：企画部】

現状と課題

観光は、農林水産業や商工業など関連する産業が広い総合産業だと考えられ、観光振興による交流人口の拡大は、地域経済に広く波及するため、地域における需要や雇用の創出にとって重要な産業です。また、観光振興は、経済の活性化だけでなく、地元の伝統・文化の継承や地域に暮らす人々の誇りや活動意欲を創出し、地域のコミュニティ形成に大きな関わりを持ちます。

近年、旅行者の観光志向が多様化し、地域ならではの体験型旅行、目的地を深く知る旅行などの

観光スタイルへの志向が高まりつつある中、本市においてもターゲットを絞り込んだ観光施策を戦略的に展開していくことが今後の課題となっています。

観光振興の在り方が大きく変革の時代を迎えている今、時代の流れと旅行者の観光志向を的確に把握し、観光振興に関するさまざまな施策を市や観光事業者、観光関係団体、地域に暮らす人々の協働のもと、地域づくりという枠組みで総合的かつ効果的に推進していくことが求められます。

プロジェクトの基本方針

本市の観光資源である「三角西港」を中心に観光戦略を展開するとともに、熊本県や近隣の市町村と連携した事業を通して回遊性のある広域的な観光地を形成し、一体的にPRすることで域外からの交流人口の増加を図ります。

また、集客の起爆剤とするために観光イベントやキャンペーンの開催・連携により、観光地をPRする他、飲食を通して本市の農林水産物や加工品などの消費拡大につなげ、地域経済への波及

効果を高めます。特に潜在的な地域固有の観光資源においては、掘り起しとマーケティング※により旅行者の観光志向とマッチングさせ、ニーズに合った旅行商品を提案します。

観光振興は地域づくりであり、この経過や観光客を受け入れる体制をソフト面でも形成していくことで、地域と行政が一丸となって稼げる観光の地域づくりに取り組みます。

プロジェクトの基本計画

(1) 三角西港の魅力づくり

世界文化遺産登録による観光客の増加を一過性のものとしなため、史跡としての価値と歴史を学習できる場として施設の充実を図るなど、これまで以上に魅力ある仕掛けづくりに取り組み、本市への安定的な観光客誘致へつなげます。

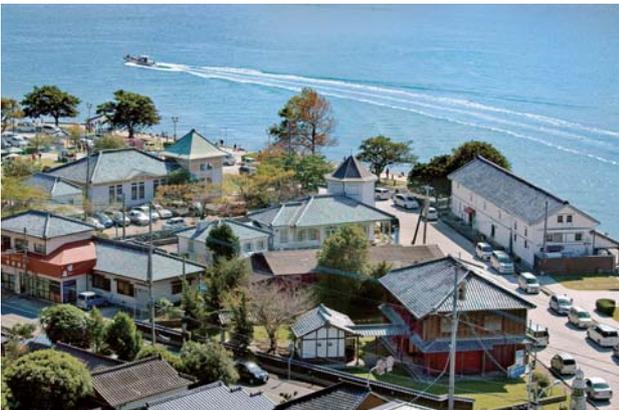
また、近年は県内における外国人観光客が増加傾向にあることから、本市においても、三角西港を観光拠点として位置づけ、インバウンド観光^{*}に対応できる受け入れ体制の充実を図ります。

(2) 広域観光連携とルート創造

熊本県や近隣の自治体と広域連携し、それぞれ特有の観光資源を回遊ルートで結び、地域全体への集客力を向上させます。また、来訪者へ本市の更なる情報を発信することで、観光魅力の裾野を広げていくとともに、観光マーケティングにおいてはさらなる強化を図り、個人旅行者に対し異なるそれぞれの観光志向に対応する旅行商品の提案を行います。

(3) 観光地域づくり

近年、旅行者の志向は観光施設を周遊する観光旅行から、体験型・交流型の要素を取り入れた旅行へと変化していることから、地域の特性を生かした観光地づくりによる着地型観光の旅行商品の開発に取り組みます。



三角西港（展望所からの眺め）



三角西港観光ガイド

主な成果指標

指標名	広域観光ルート数	単位	基準値 (H27)	現況値 (H27)	目標値 (H32)
指標説明	近隣自治体と連携して設定した観光ルート数				
基準 DATA	※他との比較が難しいため、基準値は記載なし	件	—	0	5
設定理由	近隣自治体との連携で域内の交流人口増加を図り経済効果を向上させるため				

基本目標	5	「選ばれる」まちづくり	施策分野	産業経済
施策部門	1	観光・物産		
部門別プロジェクト	2	市場を志向した物産振興		

【所管：経済部／企画部】

現状と課題

本市は恵まれた地形や温暖な気候を生かし、さまざまな農産物が豊富に生産され、中でもその発祥の地でもあるかんきつ類の「不知火（デコポン[®]は熊本県果実農業協同組合連合会の登録商標）」は全国有数の産地です。また干し柿やからしレンコンなど、地域で生産される農産物を生かした加工品も数多くあり、家庭用または販売用として消費されています。

近年は消費者の食の安全性への意識が高まり、生産者の顔が見え新鮮な農産物を購入できる物産館や農産物直売所が賑わいを見せています。

食や物産・特産品は、旅行者にとって旅の重要な目的の一つとなっており、その土地ならではの

食や物産を消費するため、本市においても農産物を中心とした消費が売上の増加につながっている現状です。

特に、本市は1次産業である農業は主な産業のひとつであることから、地域経済の活性化のためには、農産物を多く、高く、そして安定的に販売する必要があり、そのためにも市場（消費者）への継続的かつ効果的なPRは欠かせません。また、地元産品を使った郷土料理や加工品を普及・消費させていくことも、材料の域内調達率を上げなければ、地域経済の活性化にはつながりにくくなります。

プロジェクトの基本方針

本市の農産物を多くの人に購入してもらうため、市場ニーズを把握し、農業団体や観光物産協会などの関係団体と連携し、イベントやキャンペーン、広報媒体を利用して積極的に農産物などのPRを行うなど販路拡大に向けて戦略的に展開していきます。

また、農産物や加工品は観光資源の一つであることから、観光客のニーズに合致する商品を提供

し、産品を販売する物産館や店舗などへ誘導する仕組みをつくることで、販売体制の強化と商品の開発促進を図ります。

市民に対しては、高品質な物産・特産品を年間通して品揃えよく提供し、地産地消を促進することで地域経済の活性化に繋がります。併せて、その土地ならではの農産物を使用した郷土料理を伝承していくことで地域の食文化を守ります。

プロジェクトの基本計画

(1) 地元産品の販路拡大

年間を通じて高品質な産品の品ぞろえに取り組むとともに、農産物や加工品の認知度向上のため、農業団体や観光物産協会などと連携し、本市の農産物や加工品などを各種イベントや媒体を利用し、積極的に広く情報発信を行い、地元産品の有利販売につなげます。

特産品や加工品などをPRして売り込むために、商談会などの実需的な意見交換の機会づくりに積極的に取り組みます。

(2) 販売体制の強化と開発促進

本市には地元農産物の販売拠点である物産館が地域ごとに整備されていることから、観光と食をルートで絡め、観光客を物産館や店舗などへ誘導する仕組みをつくります。また観光客のニーズを把握し、既存の商品に付加価値を加え磨き上げます。地元農産物を使用した新商品の開発についても積極的に支援することで本市での域内調達率拡大を図ります。

(3) 郷土料理の伝承

郷土料理はその土地ならではの農産物を使用した昔から愛される料理であり、食育を通して次世代へつなげていきます。

また、農家レストランや飲食店でのキャンペーンを通し、観光客へ地域の食文化を紹介することや名物料理を提供することで、食目的の旅行需要を確保します。

主な成果指標

指標名	物産館の年間の売り上げ額	単位	基準値	現況値	目標値
指標説明	宇城市の4物産館の売り上げ額の合計		(H27)	(H27)	(H32)
基準 DATA	※他との比較が難しいため、基準値は記載なし	万円	—	196,300	206,100
設定理由	農産物および加工品の売上の増加を目指すため				

指標名	商談会数	単位	基準値	現況値	目標値
指標説明	加工業者が参加する商談会開催およびあっせん数		(H27)	(H27)	(H32)
基準 DATA	※他との比較が難しいため、基準値は記載なし	件	—	1	2
設定理由	加工業者と販売者のマッチングの機会を創出するため				

基本目標	5	「選ばれる」まちづくり	施策分野	教育文化
施策部門	2	歴史文化財		
部門別プロジェクト	1	文化財の保存と活用		

【所管：教育部】

現状と課題

近年、埋蔵文化財包蔵地内の開発行為に伴う発掘届出をはじめとした各種申請は増加傾向にあります。そのような中、熊本地震が発生し1年を過ぎた現在、被災した住宅などの復旧が進み、これに伴う埋蔵文化財の試掘・発掘調査なども増加しています。市民の復旧・復興を妨げないためにも、行政の早急な対応が求められています。

また、文化財には新しい発見もあります。文化財が貴重な国民的財産という観点から、展示公開する施設の環境整備が必要です。平成27年7月に三角西港が「明治日本の産業革命遺産」の構成資産の一つとして世界文化遺産に登録されまし

たが、登録範囲内には大切な要素である石積排水路や石積埠頭、あるいは伝統的建造物が存在しており、観光資源としての活用も期待されます。しかし、それらにも経年劣化などによる損傷が見られ、適切な方法を用いた修復整備が求められています。

平成18年度から進めている公文書整理（アーカイブズ）事業は、廃棄文書を歴史的資料として評価・選別し、市民の利用に供することを目的としているものですが、保管場所の確保や専門的職員の配置などの課題が残っており、事業の是非を含め、検討する必要があります。

プロジェクトの基本方針

本市には16件の国指定文化財をはじめ数多くの文化財が残っています。それら貴重な文化財を消滅させることなく、調査・研究・保護・保存を積極的に行い、活用を図りながら後世へ伝えていきます。

4カ所に分散した郷土資料館を豊野資料館に機能集約し、宇城市郷土資料館（仮称）として平成29年度開業を目指します。機能や展示物の充実を図り市民から親しまれる魅力ある資料館の運営を目指します。

三角西港については、平成29年度までに「三

角西港修復整備活用計画」を策定し、計画に沿った適切な修復整備やモニタリング（観察）を行い、世界文化遺産としての価値を全国へ発信していきます。

アーカイブズ事業については、最終的には公文書館を設置して市民および行政の利用に供することを目的としますが、相当の予算と人材投入が必要であり、平成28年度に作成した事業計画書を基に事業の必要性を含め検討し、本市としての方針を決定します。

プロジェクトの基本計画

(1) 文化財の保存・活用

住宅などの開発行為に伴い、埋蔵文化財の試掘・発掘調査を行い、出土遺物の整理、復元、調査研究を行います。また、発掘現場においては、積極的に説明会や発掘体験学習などを開催し、一般市民をはじめ児童、生徒の教育活動を行います。

熊本地震により住居などの改築・新築が多くなることが予想されますが、市民生活の復旧・復興の妨げとならないよう、適切に文化財の調査など対応ができる体制の強化を図ります。

三角西港については、排水路などの構造物や登録有形文化財（建造物）の適切な保存修理を行い、「明治日本の産業革命遺産」としての価値について全国の構成資産と共に情報発信を行います。

アーカイブズ事業は、事業計画書の実現を目指し、財源および人材を投入すべきか、市の基本方針を決定します。

(2) 郷土資料館の充実・活用

平成29年度までに機能集約による内容充実と効率的な運営を行う観点から、郷土資料館の統合を行います。

熊本県博物館ネットワークセンターとも連携しながら、地域の特色を生かした資料展示を行い、子どもから大人までそれぞれに見合った体験学習やイベントを実施し、誰からでも親しまれる郷土資料館の運営を目指します。また、子ども用パンフレットなどを作成し市内公共施設や小中学校での配布および出前講座などを開催することで、文化財に対する意識の高揚を図ります。



三角西港（埠頭）

主な成果指標

指標名	市郷土資料館来場者数	単位	基準値 (H27)	現況値 (H27)	目標値 (H32)
指標説明	年間の来場者数				
基準 DATA	※過去5年間実績による来場者数平均	人	5,168	2,149	8,000
設定理由	施設統廃合により充実した資料館を目指すため、利用者数の拡大を図るため				

基本目標	5	「選ばれる」まちづくり	施策分野	地域経営
施策部門	3	広域・産学官連携		
部門別プロジェクト	1	連携による生活機能の向上と地域活性化		

【所管：企画部】

現状と課題

地方分権の進展に対応していくためには、住民に最も身近な基礎自治体が果たすべき役割が重要になってくるとともに、各市町村が連携して広域的な課題に取り組む必要性がますます高まっています。

このようなことから、熊本都市圏や天草・宇土半島地域を構成する自治体が連携し、熊本県域を

けん引する役割を担いつつ、九州中央の拠点地域としてさらなる成長を果たしていくことが重要です。

また、地方や地域により主権を持たせようという国の改革の流れに合わせて、国や県との役割分担や連携についても積極的に検討していきます。

プロジェクトの基本方針

市民一人ひとりのニーズや価値観はますます多様化し、市民が必要とする行政サービスの専門化や高度化が求められています。行政サービスを効果的・効率的に提供するために、国・県および周辺自治体との施策の連携を強化し、広域におけ

る適正な機能分担を図りながら、広域事業や広域促進プロジェクトの推進を図ります。

また、本市の持つ地域特性や個性を生かした施策を展開し、熊本都市圏や天草・宇土半島地域の構成自治体との連携を深めていきます。

プロジェクトの基本計画

(1) 熊本連携中枢都市圏ビジョンの計画的な推進

人口減少・少子高齢社会にあつて、地域を活性化し経済を持続可能なものとし住民が安心して暮らしていけるよう、圏域の中心的役割を担う連携中枢都市が近隣自治体と連携して、圏域全体の経済成長のけん引、高次の都市機能の集積・強化、圏域全体の生活関連機能の向上を目的とし、人々が集まる魅力的な圏域形成を推進します。

(2) 天草・宇土半島地域における連携強化

天草・宇土半島地域における美しい景観、豊富な農林水産資源や歴史文化資源などの地域資源を活用し、回遊性のある広域的な地域の交流人口拡大を目的として、熊本天草幹線道路の早期事業化を目指し、構成自治体による一体的な事業を展開することにより、魅力的な地域形成を推進します。



主な成果指標

指標名	地域観光客数	単位	基準値 (H27)	現況値 (H27)	目標値 (H32)
指標説明	宇城地域における観光客数				
基準 DATA	※他との比較が難しいため、基準値は記載なし	千人	—	4,092	4,250
設定理由	宇城地域の交流人口を増やし、地域活性化を図るため				

基本目標	5	「選ばれる」まちづくり	施策分野	地方創生
施策部門	4	良質な雇用の創出		
部門別プロジェクト	1	地場産業の付加価値の向上、販路拡大の推進		

【所管：経済部／企画部】

現状と課題

就職を契機とした若年層の流出が、本市の人口減少における最大の課題です。若者流出の主な要因は、市内産業の賃金水準が低く、魅力を感じないためと推測されます。

本市は熊本都市圏に位置しているものの、労働

生産性は県内自治体の平均に比べ2割ほど低く、その原因として、本市には中核機能を有する企業が存在せず、地域中核企業も域外取引に終始しており、市内の他産業を引き上げる仕組みがないことが挙げられます。

プロジェクトの基本方針

域内取引の拡大を図るため、地域経済構造分析に基づき作成した「宇城市版経済構造産業連関表」による調査・研究を行い、産（産業界）・官（行政）・学（大学）・金（金融機関）・労（労働団体）からなる関係機関による産業振興プラットフォームを創設します。

また、多角的な視点から域内取引を促す施策に取り組むとともに、域内産業の構造転換に向けた

調査研究、研修成果の施策への反映を重ねることで、域内経済の好循環を生み、若者が地元で働ける仕組みを構築します。

域内取引拡大と利益最大化の両立を目的として、地場産業の技術、取引ニーズなどの情報のデータベース化や企業間の関連性などの見える化分析を行います。

プロジェクトの基本計画

(1) 域内経済構造の見える化と地場産業情報のデータベース化

地場企業の取引ニーズなどの情報データベース化や企業間の繋がりや関連性などの見える化分析を行うことで、関連産業間のビジネスを結びつける機会を創出し、波及効果の高い域内取引拡大を促進します。

(2) 地域経済好循環に向けた産業振興プラットフォームの創設

各産業関係者や金融機関、専門研究機関などと連携し、官民協働で産業振興を検討する組織（プラットフォーム）を構築します。プラットフォームでは地域の経済構造の詳細な分析から現状を把握し、多角的な視点からの政策提言をもとに産業振興戦略を作成し、戦略に基づく事業を立案します。



主な成果指標

指標名	新規域内取引件数	単位	基準値 (H27)	現況値 (H27)	目標値 (H32)
指標説明	新規域内取引件数				
基準 DATA	※他との比較が難しいため、基準値は記載なし	件	—	0	10
設定理由	市内企業間取引の実績				

指標名	データベース登録企業（事業所）数	単位	基準値 (H27)	現況値 (H27)	目標値 (H32)
指標説明	取引情報のデータベース化				
基準 DATA	※他との比較が難しいため、基準値は記載なし	件	—	0	300
設定理由	市内企業の取引拡大促進				

基本目標	5	「選ばれる」まちづくり	施策分野	地方創生
施策部門	4	良質な雇用の創出		
部門別プロジェクト	2	地域をけん引する農家の育成		

【所管：経済部／企画部】

現状と課題

本市の多くの農家で後継者が不足、また不在の状態が増えています。労働力の確保を課題として挙げている農業経営者や新規就農、経営継承をする若者などにおいては、営農技術の習得をはじめ、農地や資金の確保などが課題となっています。

県の「青年農業者・新規就農者実態補完調査」では、雇用されて就農するケースが増加傾向（平成24年度7人、平成25年度16人、平成26年度14人）であり、農業には一定の雇用力があると考えられます。

平成24年度からは青年の就農意欲の喚起と就農後の定着を図るため、就農前の研修期間（2年

以内）および経営が不安定な就農直後（5年以内）の所得を確保する青年就農給付金（準備型と経営開始型）を推進しています。本市における経営開始型での給付対象予定者数は、平成28年3月末で53人であり県内では熊本市に次いで2番目の受給者数です。

しかし、本市の農業後継者数は年々減少していることから、今後も県と連携しながら青年就農給付金事業の促進を図っていきます。また、農業経営の組織化を図り、効率性や競争力の向上を実現する農業経営の法人化を強く推進していきます。

プロジェクトの基本方針

若者の離農増加による後継者不足が進んだ背景には、仕事を始めるに当たっての初期投資がかかることがあるようです。必要な農具をそろえたり肥料を購入したりするには、ある程度まとまった資金が必要になります。また、初期投資に見合った収入の確保も最初の数年は特に厳しい状況です。このような背景から新たに農家として働きたいという人が増えず、農家の後継者不足が進んだと考えられます。

そこで、優秀な新規就農者を増やすためには、不安定な就農直後（5年以内）の所得を確保する

ことができる青年就農給付金事業（経営開始型）とても魅力ある事業だといえます。そこで、今後も積極的に推進して多くの農業後継者の育成に取り組みます。

また、集落営農を維持発展させるために、法人という制度を生かし力強い組織体制づくりと継続的な農業経営を実践していくことにより、法人が地域雇用の受け皿となることで新規就農希望者は初期の負担がなく、経営能力や農業技術を習得できる仕組みづくりに取り組みます。

プロジェクトの基本計画

(1) 「優秀な就農希望者を集めましょう」プロジェクトの創出

人・農地プランに位置付けている就農時の年齢が原則 45 歳未満で、独立・自営就農した新規就農者に対し、給付期間 1 年につき 150 万円（夫婦申請の場合は 225 万円）を最長 5 年間給付する青年就農給付金（経営開始型）を積極的に推進します。

(2) 先進農家の法人化推進

農家が抱える諸々の課題解決や食料自給率の向上などの点から、足腰の強い農業への転換を推し進めます。その方法の1つとして、農業経営の組織化を進め、効率性や競争力の向上を実現する農業経営の法人化を推進します。農業法人になると、対外的な信用力アップや融資限度額拡大、集落などを単位とした地域農業を維持するための受け皿にもなります。



第57回県農業コンクール受賞者

主な成果指標

指標名	青年就農給付金（経営開始型）給付者数	単位	基準値 (H27)	現況値 (H27)	目標値 (H32)
指標説明	年度毎の給付金受給者数				
基準 DATA	※他との比較が難しいため、基準値は記載なし	人	—	10	12
設定理由	新規経営者を育成するため				

指標名	法人設立数	単位	基準値 (H27)	現況値 (H27)	目標値 (H32)
指標説明	農業法人の設立数 1 法人／年				
基準 DATA	※他との比較が難しいため、基準値は記載なし	法人	—	1	2
設定理由	先進農家の法人化を推進するため				

基本目標	5	「選ばれる」まちづくり	施策分野	地方創生
施策部門	4	良質な雇用の創出		
部門別プロジェクト	3	農産物売上増進プロジェクト		

【所管：経済部／企画部】

現状と課題

近年、農産物は市場流通が主流であり、出荷時期などによる市場価格の変動や消費の伸び悩みなどにより農家所得が大きく左右され、現状の市場流通だけでは安定した経営が難しくなっています。

また、農家直販および加工品などについては価格の安定はあるものの、取扱い先（売り先）の情報が不足しているため、思うような事業計画が描けない状況に陥っています。加えて、食の安全意

識の高まりなどを背景として、農業以外の他産業からの参入や農商工連携事業に対する取り組みも増加しています。

今後、農家の所得を伸ばすためには、新規市場の開拓やインターネット販売などへの参入も必要であり、農産物の高付加価値化（ブランド化）を目指すためにも、農家独自の努力を直接消費者から評価されるような流通を取り入れていく必要があります。

プロジェクトの基本方針

農家の安定的な所得向上のためには、農作物のブランド化を図るばかりでなく、6次産業化による高付加価値化を目的とし、金融機関などのネットワークを活用した新規市場の開拓（商談会など）や消費者への直接販売（インターネット販売）の支援を行います。

また、6次産業化に取り組みたい農家と金融機関の取り引きがある企業などとのビジネスマッチング（商品やサービスの提供側とその利用者側を結び付けてビジネスにつなげる）の機会を設け

ます。併せて農業と商工業の有機的な連携の流れを地域経済の活性化につなげるため、セミナーの開催など農業者のニーズに積極的に対応し、農家所得の向上を目指します。

事業資金については、金融機関からの融資の活用などで、相互に利益のある関係を作り出して経済の好循環につなげるとともに、金融機関と農家の調整役として、農家と金融機関の橋渡しを行うことにより農業経営の安定化を図ります。

プロジェクトの基本計画

(1) 金融機関などと連携した販路拡大・6次産業化支援

取り引き先を紹介できる金融機関と協定を結び、売り上げを伸ばしたい農家や6次産業化に取り組みたい農家と金融機関のネットワークを活用し、取り引きのある外食産業や大手スーパー、食品加工メーカーなどとのビジネスマッチングの機会を設け、農家所得の向上を目指していきます。また、事業資金については、金融機関の融資を活用することで、相互に利益のある事業につなげます。

(2) 新規市場の開拓推進

新規市場の開拓のために、金融機関などのネットワークを活用したビジネスマッチングを行うとともに、農家直販に力を入れていきたい農家のために、ネット通販についての基本的なホームページ開設のための研修会の開催やビジネス講座を開設することで販路の拡大を目指していきます。

また、6次産業に取り組んだ農家などを対象に、商談会などの開催情報を周知し参加を促すことにより新たな市場の開拓に取り組みます。

主な成果指標

指標名	マッチング農家戸数	単位	基準値	現況値	目標値
指標説明	金融機関を通じ外食産業などとマッチングした数		(H27)	(H27)	(H32)
基準 DATA	※他との比較が難しいため、基準値は記載なし	戸	—	0	5
設定理由	現状の市場流通以外の市場開拓を推進するため				

指標名	インターネット販売農家数	単位	基準値	現況値	目標値
指標説明	新規で農産物をネット販売する農家数		(H27)	(H27)	(H32)
基準 DATA	※他との比較が難しいため、基準値は記載なし	戸	—	0	3
設定理由	農家直販の拡大を推進するため				

基本目標	5	「選ばれる」まちづくり	施策分野	地方創生
施策部門	4	良質な雇用の創出		
部門別プロジェクト	4	集落営農の推進		

【所管：経済部／企画部】

現状と課題

農地は、食料の安定供給にとって不可欠な資源であると同時に、農業生産が行われることで多面的機能が発揮されていることから、国民の貴重な財産として守られるべきものです。

しかし、農業者の高齢化や農作物価格の低迷、後継者不在による労働者不足、有害鳥獣による被害なども重なり、農地の遊休化が進んでいます。今後も農地の遊休化が進めば、食料供給力の低下はもとより、害虫や雑草種子の発生源となるなど、

営農や生活環境に悪影響を与えることとなります。

そこで、地域農業の維持・発展を図るため、それぞれの地域において意欲的な農業経営者と兼業農家や高齢農家などが、その規模と能力に応じて相互の営農を支え合うことによって、将来にわたって魅力的で活気あふれる持続的な農業生産の展開を推進していくことが必要です。

プロジェクトの基本方針

本市では農業生産性を向上させるために、農地の大区画化・汎用化などの基盤整備を国営事業により推進しています。これにより、担い手への農地集積・集約化や農業の高付加価値化などを推進し、優良農地の確保および生産性の向上を目指しています。集落内の遊休農地については、集落営農や受託組織を活用し保全を行い、既に遊休化した農地については、地域や集落営農により国や県の耕作放棄地復旧対策事業を活用し解消を図っていきます。

また、小規模な農家や兼業農家も参加した集落営農の組織化や代表者・経理担当者などの育成を推進するとともに、人・農地プランの中心経営体に集落営農を位置付けることや、法人化などの経営発展を推進していきます。

農業生産条件の不利な中山間地域においては、県やJAなどと連携し、農地の保全管理を行い優良農地の確保を目指していくとともに、その地域の特性に応じた収益力の向上を図るための事業を推進していきます。

プロジェクトの基本計画

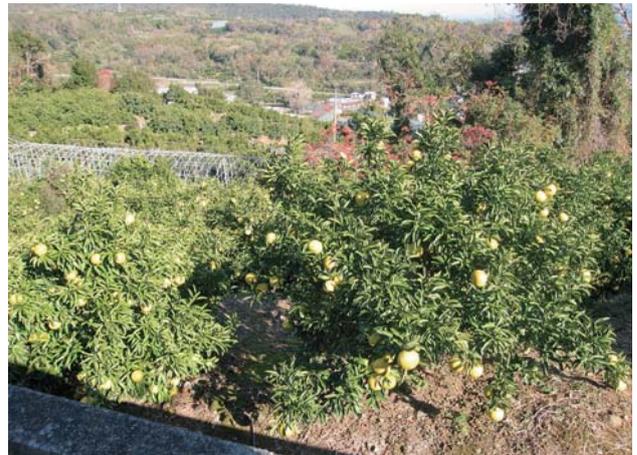
(1) 集落営農の推進強化

集落営農は、複数の個人が集まって、機械の共同利用や作業の共同化により経営の効率化を図る取り組みです。農地を維持・管理することが集落機能の維持につながり、集落営農を将来にわたり安定的に運営していくために法人化を推進します。法人化することで、農地の権利設定が可能となったり、取引信用力が向上したりするなどのメリットがあり、それを生かして積極的な経営展開を図ります。

(2) 優良農地の確保に向けた取組

本市の耕地面積は、道路や宅地などへの転用や耕作放棄により減少傾向にあります。平坦地域については、国営事業により農地の大区画化・汎用化などの基盤整備を推進し、遊休農地については、集落営農や受託組織を活用し保全管理を行うとともに、国や県の耕作放棄地復旧対策事業を活用し、解消を図っていきます。

また、中山間地域については、日本型直接支払制度（多面的機能支払交付金・中山間地域等直接支払交付金・環境保全型農業直接支払交付金）の活用を積極的に推進していきます。これにより、担い手への農地集積・集約化や農業の高付加価値化などを推進し、優良農地の確保および生産性の向上を目指していきます。



主な成果指標

指標名	集落営農組織設の年間設立数	単位	基準値 (H27)	現況値 (H27)	目標値 (H32)
指標説明	集落営農に取り組む集落数				
基準 DATA	※他との比較が難しいため、基準値は記載なし	集落	—	1	1
設定理由	集落営農の推進を強化するため				

指標名	耕作放棄地復旧対策における年間事業件数	単位	基準値 (H27)	現況値 (H27)	目標値 (H32)
指標説明	国・県事業を活用して耕作放棄地を解消する件数				
基準 DATA	※他との比較が難しいため、基準値は記載なし	件	—	10	10
設定理由	耕作放棄地を解消し優良農地を確保するため				

基本目標	5	「選ばれる」まちづくり	施策分野	地方創生
施策部門	4	良質な雇用の創出		
部門別プロジェクト	5	「創業強化」と「抜本的な後継者対策」の推進		

【所管：経済部／企画部】

現状と課題

地域経済の発展に極めて重要な役割を担っている中小企業の多くが、経営者の高齢化に伴い世代交代の時期を迎えており、雇用の確保や優れた技術、ノウハウなどの貴重な経営資源を継承する上でも、後継者の確保および円滑な事業承継が大きな課題となっています。

中小企業庁の統計によると、現在、全国の中小企業の経営者の半数以上が60歳以上で、事業承継の平均年齢は70歳となっています。事業承継問題は今後10年間で200万社近くが直面すると予想されており、アンケート調査によるとその半数の100万社は後継者が決まっていない状況です。また、後継者が決まらず「廃業」している

事業所の半数が「黒字経営」でありながら廃業せざるを得ない状況である事も重大な問題であり、さらに地方ともなれば、若者の都会への流出が原因で事業承継問題はさらに深刻化している状況です。

雇用が安定している大企業は問題ないとしても、経済の流れに敏感な中小企業や個人事業所はその数に対し雇用者数も増減することになります。中小企業の立地が多い本市のような地方において安定した雇用を確保するためには、新たな創業の創出と既存の事業所を存続、廃業させないための後継者、経営対策支援が急務です。

プロジェクトの基本方針

中小企業経営者が近い将来問題化する事業承継問題については、早期に危機感を持って具体的な対応策を実施する必要があるため、計画的に円滑な事業承継を行えるよう環境整備（専門チームの立ち上げ）を行います。

また、後継者の確保・養成や資産・負債の引き継ぎなど、中長期にわたる準備に取り組み、潜在する承継問題を顕在化させて、事業承継対策に取り

組む個人事業主が抱えるさまざまな課題に応じて、計画的にサポートする体制環境を構築します。

併せて、創業（起業）強化支援として創業セミナーを開催し、受講者には開業から経営までの知識、ノウハウを習得後、専門家の派遣や商工会の経営指導、創業しやすい環境づくりを構築し、市内での創業者数と雇用者数の増加を目的とした事業に取り組みます。

プロジェクトの基本計画

(1) 金融機関などと連携した「創業塾(経営塾)」の創設

本市における従来の創業支援については、創業一年以上の事業者に対しては設備投資資金に対しての利子補給補助を実施し、新規創業者に対しては改修費や家賃補助の支援事業を実施してきました。今回、各支援機関との連携支援事業を実施することで、新規の創業希望者に対して創業から事業経営までより一層のきめ細やかな対応を行います。

また、商工会をはじめ、他の支援団体と連携しながら、創業者に対してさまざまな情報を提供し創業の実現を支援します。

(2) 事業承継推進事業(金融機関連携の推進、専門チームの創設)

中小企業者が事業承継について認識し、具体的な対応策を実施するため、商工会や金融機関および専門機関との連携協力の下、計画的に円滑な事業承継を行えるよう環境整備を行います。

また、個人情報(資産・負債の引継など)に細心の注意を払いながら長期に渡って対応する必要があるため、潜在する承継問題を顕在化させ、支援機関とのネットワーク連携や情報交換により承継に関するさまざまな問題に取り組むサポート体制を構築します。

(3) 5年後・10年後の「商店街プラン」の作成

後継者不足による廃業数の増加や大型店・中規模スーパーの進出による売り上げへの影響、店舗・事業所の老朽化、空き店舗の増加など、それぞれの問題に対応して市や商工会、金融機関、専門機関など各関係機関で連携体制を整え、問題解決していくための対策支援を行います。

また、(株)全国商店街支援センター協力の下、商店街組織強化のために5年後、10年後の目標プランを策定して支援を行います。

主な成果指標

指標名	新規創業(起業)者数	単位	基準値	現況値	目標値	
指標説明	特定創業支援による創業(企業)者数		(H27)	(H27)	(H32)	
基準DATA	※他との比較が難しいため、基準値は記載なし		人	—	0	16
設定理由	創業セミナーおよび商工会の経営指導による新規創業(起業)を推進するため					

指標名	新規雇用者数	単位	基準値	現況値	目標値	
指標説明	新規創業(起業)による新規雇用者数		(H27)	(H27)	(H32)	
基準DATA	※他との比較が難しいため、基準値は記載なし		人	—	0	32
設定理由	特定創業支援事業によって創業(企業)した事業所における新規雇用者数の拡大を図るため					